

## 社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事会議事録

### 1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成29年5月29日(月) 午前 9時58分 開 会  
午前11時58分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 第3相談室

### 2 理事現在数 9名

- (1)出席理事 8名  
工藤理事、阿久津理事、島田理事、中村理事、蛭間理事  
引地理事、細谷理事、風間理事
- (2)欠席理事 1名  
吉田理事

### 3 その他の出席者

- (1)監事 木村監事、大谷監事
- (2)事務局 内山事務局長、松本事務局次長、磯川事務局長、  
長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

### 4 議事の経過及び議案の結果

#### (1)開会宣言

事務局は、「本理事会が、行田市社会福祉協議会定款第28条第1項の規定による議決に必要な定数を満たしている。」との報告をする。

#### (2)議長の選出

事務局は、議長の選任方法を議場に諮った。「事務局に一任」との声が上がり、事務局は、工藤会長を提案した。工藤会長は、理事全員から承認を得、議長に就任した。

#### (3)議事

議長は、報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、報告第1号について、「法人運営事業より支出する職員給料について、いきいきサロンや支えあいマップづくり等の地域づくりに関する事業や、生活困窮者を対象とした相談業務や学習支援事業等の業務において、時間外や休日に各地域に訪問することや、事業を実施することが増え、時間外勤務手当及び休日勤務手当に不足が生じたことと、平成28年12月1日付の給与改定により、給料表の改定及び勤勉手当の支給率を引き上げたことから12月期の職員賞与支出に不足が生じ、法定福利費支出から予算流用したことから、3月分の社会保険料に不足が生じたこと、地域福祉活動事業に属

する「あんしんサポートねっと」において、利用者が増えたことにより、県社協からの受託金も増額となったこと、資金貸付事業において、福祉資金借り受け者が増えたことから、県社協からの受託金も増額となったこと、介護予防事業に属する「通所型C」において、参加者が減となったことと、新たに設定された報酬単価に変更があったことから、経理規程第20条第2項に基づき、会長の専決により補正をしたものであり、理事会に報告するもの」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

次に議長は、議案第15号「平成28年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業報告及び決算について」を議題とし、事務局から説明を求めた。

事務局は、議案第15号について、「平成28年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業報告及び決算について、定款37条第1項の規定により、理事会の承認を求めるもの」として、別添の「平成28年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業報告及び決算」により、それぞれについて説明し、また決算については、木村監事から会計監査の執行により、諸帳簿、計算書類等について正確に執行されている旨の報告があり、議案第15号についての説明は終了した。

議長は、事務局及び監事からの説明の後、議案第15号について、質疑等を募った。

細谷理事から「地域安心ふれあい事業において、利用時間数、活動延べ人数、サポーター数が27年度と比較して減となっているが、どういうことなのか説明してほしい。また、同様な事業をNPO法人や介護保険においても実施しているが、この事業について、どのようなスタンスで差別化を図っているか考えを聞かせてほしい。」と質問が出された。

事務局は「利用時間数、サポーター数の減については、買い物や掃除等のサービスを長時間にわたって利用している方が入院等の理由により利用できなくなったことが原因の一つになっている。今後は、様々な事業において、PR活動を行い、周知を図っていきたい。NPO法人や介護保険との差別化としては、基本的に住民との支え合い、助け合いというところから成り立っている事業であり、介護保険制度とは明らかに違い、NPO法人で実施して

いる事業とは、生活支援体制整備事業で差別化、連携を検討している。」と答弁し、細谷理事は了承した。

さらに細谷理事から「ファミリー・サポート・センター事業について、会員数は増えているが、活動件数が約2,000人減っている。どういうことなのか説明してほしい。」と質問が出された。

事務局は「学童保育室への送迎が約3,000人減っている。これは、27年度の対象者46名が毎日のように利用していたが、28年度は、37名に減ったことが原因となっている。」と答弁し、細谷理事は了承した。

続いて、阿久津理事から「いきいきサロンについて、老人クラブに加入していなければ行けないサロンがあると聞いているが、どうなのか。」と質問が出された。

事務局は「サロンは自主的な活動であり、運営についても担い手に任せているところもある。今後はサロン代表者会議や連絡会議などの際に、より広く受け入れてもらうように協力をもとめていく。」と答弁し、阿久津理事は了承した。

議長は、再度、議案第15号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、全会一致を以って議案第15号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第16号「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会補正予算（第1回）」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会補正予算（第1回）について、経理規程第20条第1項の規定により、理事会の承認を求めるもの」として、「平成28年度決算において市から受託している10事業及び埼玉県共同募金会の支会として配分金を受け実施している共同募金配分金事業に執行残が生じたことから、当該金額を返還するものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第16号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席

理事全員から賛成との挙手があり、議長は、全会一致を以って議案第16号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第17号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会定時評議員会の招集について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会定時評議員会の招集について、定款第13条第1項の規定により、理事会の決議を求めるもの」として、開催日時、開催場所、議題について説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第17号について、質疑を募った。

細谷理事から「議題にある理事の選任についてと、監事の選任について、資料を提出するということだが、以前、評議員を理事会で採決したときに資料を配布されたが、引き上げられている。今回の評議員会への資料は、どのような形をとるのか説明してほしい。」と質問が出された。

事務局は「事前に会議資料を送付する。なお、以前引き上げた評議員資料については、6月21日の評議員会において理事へ配布する確認をとり、その後の理事会において資料を配布する。」と答弁する。

細谷理事から「6月21日以降の理事会で配布するということが、現理事に配布はしないのか。前回の理事会において、評議員の資料を見た上で、適格ということで現理事が採決している。その資料を新しい理事に配布することになるが、整合性がとれていないのではないか。」と質問が出された。

事務局は「確かに整合性はとれていないが、先程説明した形で、手続きを取りたいと考えている。」と答弁する。

細谷理事から「今後は、理事、監事、評議員それぞれが、お互いの資料を確認できるように配布してほしい。」と意見がだされ、事務局はこれを了承した。

議長は、再度、議案第17号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、全会一致を以って議案第17号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第18号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の選任について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について、議員選任・解任委員会運営細則第3条により構成される当該委員会の委員の森監事が平成29年3月31日付けで退任されたことにより、現在、監事に就任いただいている木村監事を定款第7条第3項の規定により、社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員に選任するものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第18号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から賛成との挙手があり、議長は、全会一致を以って議案第18号を原案のとおり承認する旨を宣した。

以上で議事は全て終了し、午前11時58分に散会した。

平成29年5月29日